令和８（2026）年度第２回みよし市環境審議会　次第

日時　令和８（2026）年１０月２７日（火）
午前１０時３０分から午前１１時４５分まで
場所　市役所庁舎３階　研修室４，５

１　会長あいさつ

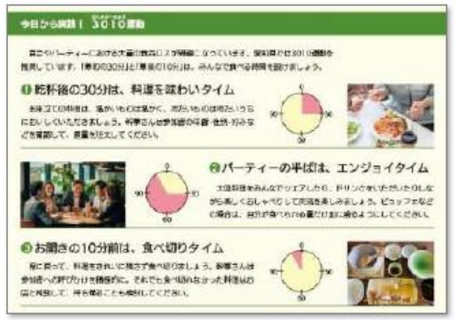
２　議事（10:35～11:30）
(1) パブリックコメントについて（報告）（資料№.１）……P. １
(2) 第２次みよし市環境基本計画に係る取組指標の進捗状況について
（資料№.２）……P. ４

３　その他（11:30～11:45）
(1) 次回環境審議会開催予定
令和９（2027）年２月頃

タイムスケジュール等

項目	詳細等	時間
１　議事	・パブリックコメントについて ・第２次みよし市環境基本計画　取組指標進捗状況について	10:35～11:30
２　その他	・次回日程案内その他連絡事項	11:30～11:45

変更前	変更後
なお、事業系の食品ロス削減については、先の減量目標でも述べたように、産業分類、事業形態、事業所規模など業態により食品廃棄物が大きく異なること、景気動向や事業活動の状況が発生量に直接影響することなどから、詳細な実態把握が容易ではなく、家庭系と同様のごみ組成調査を実施することが現段階においては困難です。したがって、食品ロス単体の目標値は今後検討していきます。 **4　基本的施策の推進** **(1) 発生抑制を目的とした施策の展開** ①市民や事業者に対する食品ロスに関する知識の普及啓発 a. 講習会・研修会等の実施 本市ではこれまでに、食品ロス削減につながる講習会や研修会、出前講座を実施し、食品ロスに関する知識の普及啓発に努めてきました。今後は、講習会や研修会の実施を継続するほか、講習会のｗｅｂ配信等についても検討します。 ［事例］  b. 環境教育のための啓発資材の作成・配布 ア 小学生 小さな頃から食べ物を大切する心や「もったいない」という心を育めるような、未就学児童や小学校低学年向けのポスターや紙芝居等の教材、親子で取り組めるようなエコクッキングのレシピ配布を検討します。また、高学年児童には、環境基本計画（子ども版）などを活用し、ごみに関する環境学習教材とし、食品ロスに関する家庭での取り組み、給食を残さず食べる取り組み等を紹介し、今後も出前講座等でこれらの教材を活用した環境教育 78	なお、事業系の食品ロス削減については、先の減量目標でも述べたように、産業分類、事業形態、事業所規模など業態により食品廃棄物が大きく異なること、景気動向や事業活動の状況が発生量に直接影響することなどから、詳細な実態把握が容易ではなく、家庭系と同様のごみ組成調査を実施することが現段階においては困難です。したがって、食品ロス単体の目標値は今後検討していきます。 **4　食品ロス削減のための項目** **(1)　項目１：発生抑制** ①市民や事業者に対する食品ロスに関する知識の普及啓発 a. 講習会・研修会等の実施 本市ではこれまでに、食品ロス削減につながる講習会や研修会、出前講座を実施し、食品ロスに関する知識の普及啓発に努めてきました。今後は、講習会や研修会の実施を継続するほか、講習会のｗｅｂ配信等についても検討します。 ［事例］  b. 環境教育のための啓発資材の作成・配布 ア 小学生 小さな頃から食べ物を大切にする心や「もったいない」という心を育めるような、未就学児童や小学校低学年向けのポスターや紙芝居等の教材、親子で取り組めるようなエコクッキングのレシピ配布を検討します。また、高学年児童には、環境基本計画（子ども版）などを活用し、ごみに関する環境学習教材とし、食品ロスに関する家庭での取り組み、給食を残さず食べる取り組み等を紹介し、今後も出前講座等でこれらの教材を活用した環境教育に取り組みます。 76

変更前	変更後
③事業所における食品ロス削減の推進 a.「３０１０（さんまるいちまる）運動」の推進 本市では、これまでホームページにおいて、宴会やパーティー等で、乾杯後の30分間は料理を味わいタイム、お開き前の10分間は食べ切りタイムとして、食べ残しがないようにする「3010（さんまるいちまる）運動」を紹介し、推進してきました。今後は、さらに店舗等において「3010（さんまるいちまる）運動」を推進するため、啓発媒体を増やすなど、啓発を強化します。  b.「てまえどり」の促進 「てまえどり」とは、購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動です。 小売り店舗側が、手軽に消費者に「てまえどり」を促せるような啓発資材を検討します。  c.「ばら売り、量り売り、割引による販売」の促進 小売店において、「ばら売り、量り売り、割引による販売」を推進し、消費者が必要なものだけを購入できる取り組みを促せるような啓発方法を検討します。 （2） 循環型社会の推進に向けた施策の展開 ①未利用食品の有効利用に向けた取り組み 家庭において発生する賞味期限間近の食品や、事業所等において発生する余剰在庫等の食品を、こども食堂や食べ物を必要とされる方へ提供するなど、市民・関連団体・事業者が連携して、未利用食品の有効活用を引き続き推進するものとします。 ②災害備蓄食・飲料水の有効活用 賞味期限が近づいた災害備蓄食・飲料水は、地域の防災訓練や市民参加の講習会で啓発用として配布することなどにより、廃棄しない取り組みを実施したり、こうした取り組みと併せて、フードドライブ等を活用し、必要とする人へ提供する取り組みも推進します。 80	③事業所における食品ロス削減の推進 a.「３０１０（さんまるいちまる）運動」の推進 本市では、これまでホームページにおいて、宴会やパーティー等で、乾杯後の30分間は料理を味わいタイム、お開き前の10分間は食べ切りタイムとして、食べ残しがないようにする「３０１０（さんまるいちまる）運動」を紹介し、推進してきました。今後は、さらに店舗等において「３０１０（さんまるいちまる）運動」を推進するため、啓発媒体を増やすなど、啓発を強化します。  b.「てまえどり」の促進 「てまえどり」とは、購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動です。 小売り店舗側が、手軽に消費者に「てまえどり」を促せるような啓発資材を検討します。  c.「ばら売り、量り売り、割引による販売」の促進 小売店において、「ばら売り、量り売り、割引による販売」を推進し、消費者が必要なものだけを購入できる取り組みを促せるような啓発方法を検討します。 （2） 項目２：食品ロスの有効活用 ①未利用食品の有効活用に向けた取り組み 家庭において発生する賞味期限間近の食品や、事業所等において発生する余剰在庫等の食品を、こども食堂や食べ物を必要とされる方へ提供するなど、市民・関連団体・事業者が連携して、未利用食品の有効活用を引き続き推進するものとします。 ②災害備蓄食・飲料水の有効活用 賞味期限が近づいた災害備蓄食・飲料水は、地域の防災訓練や市民参加の講習会で啓発用として配布することなどにより、廃棄しない取り組みを実施したり、こうした取り組みと併せて、フードドライブ等を活用し、必要とする人へ提供する取り組みも推進します。 78

変更前	変更後
（3） 推進体制の整備に向けた施策の展開 ①みよし市環境審議会の活用 食品ロス削減推進計画の推進状況は、みよし市環境審議会において報告・審議するほか、市民・事業者・各種団体・行政がそれぞれの立場で意見交換を行います。また、食品ロス削減に関する新たな施策や見直し等についても積極的に検討します。 ②食品ロスに関するごみ組成調査の実施を検討 令和7年度に食品ロスの発生状況を把握するために実施した家庭系燃やすごみの組成調査を、施策の進捗状況等を踏まえ、今後も継続して実施することを検討します。 ③全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会への参加 「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する地方公共団体により設立された「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」への参加を検討し、こうした自治体間のネットワークを利用した食品ロス削減に向けた取り組みを推進します。 愛知県では名古屋市、一宮市、刈谷市、豊田市、知多市、知立市、豊明市、幸田町が参加しています。 5 各主体の取り組み 市民、事業者、市は、目標の達成に向けて以下のことに取り組むこととします。 （1） 市民の取り組み ●食品ロス削減につながる講習会や研修会等に積極的に参加しましょう。 ●食品ロス対策リーフレットや教材等を利用して食品ロス削減に取り組みましょう。 ●エコレシピ等を参考にして、エコクッキングに取り組みましょう。 ●食材は「使いきり」、調理したものは「食べきり」、生ごみはしっかり「水きり」するように心がけましょう。 ●賞味期限と消費期限の違いを理解し、少量や小分け、量り売りの食品を購入したり、冷蔵庫の中身を把握してから必要なものだけ買い物に行くなど、手つかず食品が出ないように工夫しましょう。 ●会食や宴会等の際は、乾杯後の３０分間とお開き前の１０分間は料理を楽しむ「３０１０（さんまるいちまる）運動」を心がけましょう。 ●食品を購入する際は、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選びましょう。 ●賞味期限の近づいた災害備蓄食料品や未利用食品を廃棄せず、フードドライブなどを利用しましょう。 （2） 事業者の取り組み 《事業者全体での取り組み》 ●食品ロス削減につながる講習会や研修会等に積極的に参加しましょう。 ●あいちエコアクション・ポイント制度を活用しましょう。 81	（3） 項目３：食品ロス削減推進体制 ①食品ロスに関するごみ組成調査の実施を検討 令和７年度に食品ロスの発生状況を把握するために実施した家庭系燃やすごみの組成調査を、施策の進捗状況等を踏まえ、今後も継続して実施することを検討します。 ②全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会への参加 「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する地方公共団体により設立された「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」への参加を検討し、こうした自治体間のネットワークを利用した食品ロス削減に向けた取り組みを推進します。 愛知県では名古屋市、一宮市、刈谷市、豊田市、知多市、知立市、豊明市、幸田町が参加しています。 5 各主体の取り組み 市民、事業者、市は、目標の達成に向けて以下のことに取り組むこととします。 （1） 市民の取り組み ●食品ロス削減につながる講習会や研修会等に積極的に参加しましょう。 ●食品ロス対策リーフレットや教材等を利用して食品ロス削減に取り組みましょう。 ●エコレシピ等を参考にして、エコクッキングに取り組みましょう。 ●食材は「使いきり」、調理したものは「食べきり」、生ごみはしっかり「水きり」するように心がけましょう。 ●賞味期限と消費期限の違いを理解し、少量や小分け、量り売りの食品を購入したり、冷蔵庫の中身を把握してから必要なものだけ買い物に行くなど、手つかず食品が出ないように工夫しましょう。 ●会食や宴会等の際は、乾杯後の 30 分間とお開き前の 10 分間は料理を楽しむ「３０１０（さんまるいちまる）運動」を心がけましょう。 ●食品を購入する際は、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選びましょう。 ●賞味期限の近づいた災害備蓄食料品や未利用食品を廃棄せず、フードドライブなどを利用しましょう。 （2） 事業者の取り組み 《事業者全体での取り組み》 ●食品ロス削減につながる講習会や研修会等に積極的に参加しましょう。 ●あいちエコアクション・ポイント制度を活用しましょう。 ●未利用食品の有効利用を進めましょう。 ●賞味期限が近づいた災害備蓄食料を有効活用しましょう。 79

資料№.2

第２次みよし市環境基本計画に係る取組指標の進捗状況について

１　第２次みよし市環境基本計画

近年の環境を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、環境分野における新たな方向性や目標等を設定し、具体的な施策の展開により、環境分野の取組を総合的かつ計画的に推進するため、令和３（2021）年３月に「第２次みよし市環境基本計画」を策定した。

本計画では、将来像として「循環・共生する　持続可能な　ずっと住みたいまち」を掲げ、本市の地域資源を最大限活用しながら、地域間の特性に応じた資源を支え合い、共生することにより、環境・経済・社会が総合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮される持続可能なまちを、市民の皆さまや事業所の方々などと一緒に築いていくことを目標としている。

２　施策分野（第２次みよし市環境基本計画書 P48 参照）

(1) 脱炭素のまちづくり
(2) 自然共生のまちづくり
(3) 循環型のまちづくり
(4) 安全・安心のまちづくり
(5) 協働による環境行動のまちづくり

３　数値目標の設定年度

(1) 中間目標値・・・令和７（2025）年度（今回の報告年度）
(2) 目標値・・・令和１２（2030）年度

４　今回の報告内容

(1) 進捗値・・・令和７（2025）年度
(2) 中間目標値に対する進捗判定及び調査担当課による判断
(3) 調査担当課による判定の理由及び今後の予定

５　考察

定量的な判定が×の場合でも、定量的な判定によらないものは調査担当課に判断してもらい、最終目標時点で達成できそうなものは〇と見なすことにしました。

さんさんバスをはじめとする公共交通機関の利用者が増加したことは、環境負荷の軽減に一定の効果があったと思われる。

緑化指定地域については、今後も地元と連携し現在残されている緑の維持・保全に努めていく。

今回の調査結果を踏まえ、令和１２（2030）年度に向けて、目標達成が可能となる実効的な改善策を検討し目標値の達成を目指していきたい。

■第２次みよし市環境基本計画　取組指標進捗状況調査表

分野：1.脱炭素のまちづくり　P50

◎：重複項目のため再掲

※ [　　] は、現段階で達成見込みが低い項目

（※）増加させていくもの・・・「進捗値」が「中間目標値」以上であれば「○」
（※）減少させていくもの・・・「進捗値」が「中間目標値」以下であれば「○」
（※）維持していくもの・・・「進捗値」が「中間目標値」と同値であれば「○」

施策	主な取組		取組内容及び概要	現状設定している取組指標	指標の定義	担当課	過去のデータ	進捗値				中間目標値	目標値	関連計画
							R6	R7	判定（※）（自動計算）	調査担当課による判断 ※必ず記入	定量的に判定できるものは「×」の理由と今後の予定、定量的な判定によらないものは調査担当課による判定の理由と今後の予定	R7	R12	
数値目標				市域からの市民一人当たりの二酸化炭素年間排出量（t-CO2/年・人） P51	環境省「部門別CO2排出量現況推計」の数値を当該年度4月1日時点の人口で割り返した値	ゼロカーボン推進室	12.4	12.4	○			14.6	12.6	
①地球温暖化対策への対応 P52	P52 省エネルギーの推進 1.①		・ゼロカーボンシティの取り組み 「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して、さまざまな取り組みを実施していきます。 P52	ゼロカーボンシティ推進に特化した計画の策定 P53		ゼロカーボン推進室	策定	策定		○		策定	計画推進	
		❶		電気自動車等充給電設備普及への補助台数（台） P53	電気自動車等充給電設備設置者へ設置費の一部を補助した台数(累計)	生活環境課	17	18	○			5	10	
				住宅用太陽光発電システム普及への補助台数(台) P53	住宅用太陽光発電システム設置者へ設置費の一部を補助した台数(累計)	生活環境課	2,774	2,909	○			2,650	3,150	
		❷	・省エネルギー行動の推進 燃料、熱、電気といったエネルギー消費に対する意識を高め、省エネ行動に取り組みます。 P52	家庭用エネルギー管理システム(HEMS)普及への補助台数（台） P53	家庭用エネルギー管理システム(HEMS)設置者へ設置費の一部を補助した台数(累計)	生活環境課	602	704	○			300	450	
				燃料電池システム普及への補助台数（台） P53	燃料電池システム設置者へ設置費の一部を補助した台数(累計)	生活環境課	271	293	×	○	令和6年度14台に対し、令和7年度は22台の申請があった。今後も継続的に広報、ホームページ等で補助金と効果をPRし、設備の導入を促進していく。	300	400	
				家庭用蓄電システム普及への補助台数（台） P53	家庭用蓄電システム設置者へ設置費の一部を補助した台数(累計)	生活環境課	800	936	○			550	850	
		❸	・市全体での地球温暖化対策体制の構築 地球温暖化に対する情報や環境にやさしい具体的な行動内容の共有化を図り、市全体で地球温暖化防止に取組める体制を構築します。 P52	◎ゼロカーボンシティ推進に特化した計画の策定		ゼロカーボン推進室	策定	策定		○		策定	計画推進	
	P53 再生可能エネルギーの推進 1.②	❶	・再生可能エネルギーの活用 地球環境にやさしい太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用を積極的に推進します。 P53	◎住宅用太陽光発電システム普及への補助台数(台) P53	住宅用太陽光発電システム設置者へ設置費の一部を補助した台数(累計)	生活環境課	2,774	2,909	○			2,650	3,150	
②環境負荷の少ない交通の推進 P55	P56 自動車利用促進 1.②.1 環境にやさしい	❶	・低公害車の導入や利用の推進 家庭や事業所、市の公用車における低公害車の導入や利用を推進します。 P56	低公害車普及への補助台数（台） P56	低公害車購入車へ購入費の一部を補助した台数(累計)	生活環境課	3,288	3,376	○			3,150	3,350	
		❷	・エコドライブの推進 急発進・急停止をやめる、アイドリングストップを行うなど、燃費の良いエコドライブを推進します。 P56	取組指標なし										
	P56 公共交通機関の整備と利用促進 1.②.2	❶	・鉄道・バスの相互連携の強化 自家用車を過度に利用しなくても移動することのできる交通体系の実現のために、鉄道・バスの相互連携の強化を図っていきます。 P56	市内公共交通全体の利用者（千人） P56	市内公共交通全体の年間利用者数	企画政策課	2,955	2,964	×	○	新型コロナウイルスの影響から新たな生活様式が確立されて、以前までの利用者数まで戻っていない。引き続き、新たな利用者確保のため公共交通の利用促進を実施する。	3,170	3,200	みよし市地域公共交通計画
				さんさんバスの利用者数(千人) P56	さんさんバスの年間利用者数	企画政策課	380	402	○			321	336	みよし市地域公共交通計画
		❷	・公共交通機関の利用の促進 駅やバス停等の利便性の向上を図り、公共交通機関の利用を促進します。 P56	市民を対象とした乗り方教室の実施状況（回） P56	市民を対象とした乗り方教室の回数	企画政策課	4	4	○			3	4	みよし市地域公共交通計画

■第２次みよし市環境基本計画　取組指標進捗状況調査表

分野：2.自然共生のまちづくり　P60

◎：重複項目のため再掲

※ [　] は、現段階で達成見込みが低い項目

（※）増加させていくもの・・・「進捗値」が「中間目標値」以上であれば「○」
（※）減少させていくもの・・・「進捗値」が「中間目標値」以下であれば「○」
（※）維持していくもの・・・「進捗値」が「中間目標値」と同値であれば「○」

施策	主な取組		取組内容及び概要	現状設定している取組指標	指標の定義	担当課	過去のデータ	進捗値				中間目標値	目標値	関連計画
							R6	R7	判定（※）（自動計算）	調査担当課による判断 ※必ず記入	定量的に判定できるものは「×」の理由と今後の予定、定量的な判定によらないものは調査担当課による判定の理由と今後の予定	R7	R12	
数値目標				緑被率(%) P62	公園・緑地等の面積／市域面積	都市計画課	35.7	36.4	○			36	34	
				環境基準達成状況【大気】（%） P62	大気環境基準適合項目数／調査項目数	生活環境課	100.0	100.0	○			100.0	100.0	
				環境基準達成状況【河川】（%） P62	水環境基準適合項目数／調査項目数	生活環境課	89.8	98.1	○			90.0	95.0	
				環境基準達成状況【ため池】（%） P62	水環境基準適合項目数／調査項目数	生活環境課	96.4	88.4	×	○	年間を通して多くのため池で化学的酸素要求量（COD）が農業用水基準を超える結果となった。 本年度の結果を注視し、今後の対策を検討していく。	90.0	95.0	
				公共施設のバリアフリー率（%） P62	バリアフリー整備済施設数／公共施設数	都市計画課	74.5	75.5	○			75	76	
①豊かな自然の保全・再生 P64	・樹林地の保全 P64	❶	・市内に残る緑の保全 市内に残る鎮守の森や雑木林などのまとまった緑を保全します。 P64	緑化指定面積　面積(㎡) P65	市内に残る鎮守の森、里山の保全面積	公園緑地課	49,000.0	48,500.0	×	×	地権者の意向による緑化指定地区から除外に伴う減少がありましたが、今後も継続して神社地等の緑化指定地区の保全に努めていきます。	49,000	49,000	
				緑化指定面積　箇所数(箇所) P65		公園緑地課	17	16	×	×	地権者の意向による緑化指定地区から除外に伴う減少がありましたが、今後も継続して神社地等の緑化指定地区の保全に努めていきます。	17	17	
		❷	・生態系の保全 身近な動植物の生息環境の保全に取り組みます。特に、人々の暮らしの中で手入れされることによって多様な生物を育んできた里山の自然を守ります。 P64	里山で活動する組織(組織) P65	鎮守の森、里山を活用・保全する組織数	公園緑地課	15	15	○			15	15	
				自然観察会、水生生物調査の参加者数 P65	みよし市自然観察会、水生生物調査における一般参加者の人数（累計）	生活環境課	413	505	○			500	1,000	
	P64 水辺環境の保全・整備	❶	・水辺の生き物の生育環境の保全 三好池や境川等の水辺環境を保全・整備し、生き物の生息環境として確保します。 P64	◎自然観察会、水生生物調査の参加者数 P65	みよし市自然観察会、水生生物調査における一般参加者の人数（累計）	生活環境課	413	505	○			500	1,000	
		❷	・河川やため池の環境整備 市民が水辺に親しむことのできる自然豊かな河川やため池の環境づくりに取り組みます。 P64	多自然型河川の整備率(%) P65	多自然型河川改修済延長／計画延長	道路河川課	66.2	69.2	○			69	77	
				耐震化を行ったため池の数（箇所） P65	耐震化を行ったため池の数（累計）	産業振興課（分室）	4	4	○			4	7	
		❸	・良好な水辺環境の創出 河川やため池の清掃活動などにより、良好な水辺環境を創出します。 P64	取組指標なし										
	P65 生き物にやさしい農地形成	❶	・環境保全型農業の推進 農薬や化学肥料の使用を控え、生き物にやさしい環境保全型農業を推進します。 P65	取組指標なし										
		❷	・市民と農のふれあい推進 市民農園や体験農園などにより農地を有効活用し、市民が農とふれあうことのできる環境づくりを推進します。 P65	緑と花のセンターの貸し農園利用区画数（区画） P65	緑と花のセンターの貸し農園利用区画数	産業振興課（緑と花のセンター）	327	336	○			300	320	
		❸	・遊休農地の有効活用 遊休農地の発生を防止するとともに、既存の遊休農地については景観作物を植えるなど有効活用を図ります。 P65	遊休農地の面積（ha） P65	市内の管理されていない農地の面積	産業振興課	6.8	8.0	×	×	農家の高齢化により、農地を保全管理していくことが難しくなっている状況がある。 令和７年３月に策定した地域計画により、市内の担い手へ集積化を図ること、また農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地利用最適化活動により、遊休農地の解消に努めていく。	5	4	
②身近な保全・緑の創出 P67	7 整備・緑地の保全 P67	❶	・公園・緑地の整備 市民が身近に利用でき、自然とふれあうことのできる公園・緑地を整備します。 P67	市民一人当たりの都市公園面積(㎡) P68	都市公園面積／人口	公園緑地課	16.6	16.8	○			16	17	
		❷	・公園の緑地化推進 市と市民・地域の協働により、公園の緑化を推進します。 P67	公園・緑地で活動する組織(組織) P68	街区公園を主とした地域団体数	公園緑地課	40	40	○			39	40	

施策	主な取組		取組内容及び概要	現状設定している取組指標	指標の定義	担当課	過去のデータ	進捗値				中間目標値	目標値	関連計画
							R6	R7	判定（※）（自動計算）	調査担当課による判定 ※必ず記入	定量的に判定できるものは「×」の理由と今後の予定、定量的な判定によらないものは調査担当課による判定の理由と今後の予定	R7	R12	
・②身近な緑の保全 P67	P26.7の.2②緑化推進	❶	・公共施設の緑化推進 街路樹、公共建築物の敷地内の緑化などといった公共施設の緑化を推進します。 P67	施設緑化(㎡) P68	公共施設などの緑化面積	公園緑地課	20,506.8	20,506.8	○			20,400	20,500	
				道路緑化(㎡) P68	道路植栽帯などへの緑化面積	道路河川課	2,818.0	2,818.0	×	○	昨年度は植栽整備ができる箇所がなかったため同値となっているが、新規路線の整備に向け用地交渉等を進めており、目標値に向け事業は進行している。	2,828	2,848	
		❷	・緑化の推進 住宅や事業所などの民有地における生垣の設置や屋上・壁面緑化などを推進します。 P67	取組指標なし										
③公害対策の推進 P69	P大気.69汚染.2③の1防止	❶	・大気汚染の防止 「大気汚染防止法」、「県民の生活環境の保全等に関する条例」を遵守し、大気汚染の防止を図ります。 P69	公害防止協定締結事業所(事業所) P70	公害防止協定の締結事業所数	生活環境課	63	64	×	○	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけており、市側から積極的にアプローチすることで最終目標値には達する見込みである。	66	70	
		❷	・大気汚染物質の排出抑制の推進 大気汚染物質の自主的な排出抑制を推進します。 P69	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P70	公害防止協定の締結事業所数	生活環境課	63	64	×	○	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけており、市側から積極的にアプローチすることで最終目標値には達する見込みである。	66	70	
	P悪臭.69臭音.2の・③防振.止動2および	❶	・騒音・振動および悪臭の防止 「騒音規制法」、「振動規制法」、「悪臭防止法」、「県民の生活環境の保全等に関する条例」を遵守し、騒音・振動及び悪臭の防止を図ります。 P69	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P70	公害防止協定の締結事業所数	生活環境課	63	64	×	○	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけており、市側から積極的にアプローチすることで最終目標値には達する見込みである。	66	70	
		❷	・騒音・振動および悪臭の防止にかかる取り組みの推進 騒音・振動及び悪臭の防止となる自主的な取り組みを推進します。 P69	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P70	公害防止協定の締結事業所数	生活環境課	63	64	×	○	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけており、市側から積極的にアプローチすることで最終目標値には達する見込みである。	66	70	
	P水質.70汚濁.3③の防止	❶	・水質汚濁の防止 「水質汚濁防止法」、「県民の生活環境の保全等に関する条例」を遵守し、水質汚濁の防止を図ります。 P70	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P70	公害防止協定の締結事業所数	生活環境課	63	64	×	○	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけており、市側から積極的にアプローチすることで最終目標値には達する見込みである。	66	70	
		❷	・水質汚濁の防止にかかる取り組みの推進 水質汚濁の防止となる自主的な取り組みを推進します。 P70	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P70	公害防止協定の締結事業所数	生活環境課	63	64	×	○	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけており、市側から積極的にアプローチすることで最終目標値には達する見込みである。	66	70	
成し④快適で人にやさしい都市空間の形 P71	P整人.71備に.1の推や④進さ.1しい施設	❶	・バリアフリー化の促進 駅や市役所等の公共公益施設のバリアフリー化を促進し、市民が快適で安全に利用できる人にやさしい施設整備を推進します。 P71	取組指標なし										
		❷	・道路整備の促進 歩道や自転車専用道を確保するなど、人にやさしい道路整備を促進します。 P71	歩道等設置道路整備率(%) P72	歩道付き道路の整備率(整備済延長／計画延長)	道路河川課	94.3	94.3	○			93	94	
				自転車・歩行者専用道路整備率(%) P72	自転車・歩行者専用道路の整備率(整備済延長／計画延長)	道路河川課	89.0	89.0	○			89	89	
④快適で人にやさしい都市空間の形成 P71	P美.72し.2い④都.2市景観の形成	❶	・地域の特性を活かした都市景観の形成 地域の特性を活かした、緑豊かな快適に暮らすことのできる都市景観を形成します。 P72	取組指標なし										
		❷	・自然を感じることのできる都市景観の形成 水と緑による連続性を確保した自然を感じることのできる都市景観を形成します。 P72	取組指標なし										
		❸	・環境美化に関する取り組みの推進 不法投棄やポイ捨てのないまちを実現するために各地域が主体となった環境美化の取り組みを推進します。 P72	環境活動団体数(団体) P72	環境美化活動や資源ごみ回収を行う団体数	生活環境課	128	95	×	○	今後も引き続き、環境美化活動と資源ごみ回収の支援を行うとともに、啓発活動も実施し、団体数増加を図る。	115	125	
	P歴史.72づく.2り・④の文.3拠資点源づくりによるま	❶	・歴史・文化資源の保存 地域に残り、地域住民に親しまれている神社仏閣や遺跡を適切に保存し、地域のまちづくりの拠点として活用します。 P72	取組指標なし										
		❷	・歴史・文化資源の活用 市民・事業者・市との協働による神社仏閣や遺跡等の歴史資源を活用したまちづくりを推進します。 P72	歴史民俗資料館利用状況（人） P72	歴史民俗資料館の年間入館者数	歴史民俗資料館	4,803	3,818	○			3,144	4,481	みよし市教育振興基本計画「みよし市教育プラン」
				石川家住宅利用状況（人） P72	石川家住宅の年間入館者数	歴史民俗資料館	3,711	3,629	×	○	貸館により来館者数の変動がある。来年度は学校等団体の利用者を増やし、入館者の増加を図る。	5,030	5,761	みよし市教育振興基本計画「みよし市教育プラン」

■第２次みよし市環境基本計画　取組指標進捗状況調査表

分野：3.循環型のまちづくり　P74

◎：重複項目のため再掲

※　　は、現段階で達成見込みが低い項目

（※）増加させていくもの・・・「進捗値」が「中間目標値」以上であれば「○」

（※）減少させていくもの・・・「進捗値」が「中間目標値」以下であれば「○」

（※）維持していくもの・・・「進捗値」が「中間目標値」と同値であれば「○」

施策	主な取組		取組内容及び概要	現状設定している取組指標	指標の定義	担当課	過去のデータ	進捗値				中間目標値	目標値	関連計画
							R6	R7	判定（※）（自動計算）	調査担当課による判断 ※必ず記入	定量的に判定できるものは「×」の理由と今後の予定、定量的な判定によらないものは調査担当課による判定の理由と今後の予定	R7	R12	
数値目標				1人1日当たりのごみ排出量(家庭系)(g) P75	市民1人1日当たりの家庭系ごみの排出量(年間家庭系ごみ排出量／人口・365日)	生活環境課	475.0	467.0	○			487	475	ごみ処理基本計画
①資源の循環利用の推進 P76	Pのご37推み.6進の①減.量1	❶	・ごみ減量の推進 ごみの減量化を目指して家庭・事業所からのごみの排出ゼロを目指します。 P76	◎1人1日当たりのごみ排出量(家庭系)(g) P75	市民1人1日当たりの家庭系ごみの排出量(年間家庭系ごみ排出量／人口・365日)	生活環境課	475.0	467.0	○			487	475	ごみ処理基本計画
	P437R.6の①推.進2	❶	・リデュースの推進 ごみになるものは買う量・使用量を減らす（リデュース）取り組みを推進します。 P76	生ごみ処理機および生ごみ堆肥化容器購入への補助台数(台) P78	生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器購入者へ購入費の一部を補助した台数(累計)	生活環境課	3,635	3,712	○			3,625	3,765	
		❷	・リフューズの推進 不要なものは受け取らない（リフューズ）取り組みを推進します。 P76	◎1人1日当たりのごみ排出量(家庭系)(g) P75	市民1人1日当たりの家庭系ごみの排出量(年間家庭系ごみ排出量／人口・365日)	生活環境課	475.0	467.0	○			487	475	ごみ処理基本計画
		❸	・リユースの推進 使用できるものは繰り返し使う（リユース）取り組みを推進します。 P76	広報紙「譲ります」「譲ってください」掲載物品数(品) P78	広報紙での「譲ります」「譲ってください」年間掲載物品数(実数)	生活環境課	60	77	○			45	50	
		❹	・リサイクルの推進 不用になったものは再資源化する（リサイクル）取り組みを推進します。 P76	リサイクル率(%) P78	年間ごみ総排出量のうち資源化された割合（総資源化量／年間ごみ排出量×100）	生活環境課	15.0	16.4	×	×	ごみと資源の分別の徹底を強化し、リサイクル率向上を図る。プラスチック資源の分別回収開始、リサイクルステーションの拡充、４Rの推進等により、リサイクルを推進する。	27.4	28.4	
		❺	・４Rの啓発 市民１人ひとりが「4R」を認識し、市全体でごみの減量に取り組んでいきます。 P76	◎1人1日当たりのごみ排出量(家庭系)(g) P75	市民1人1日当たりの家庭系ごみの排出量(年間家庭系ごみ排出量／人口・365日)	生活環境課	475.0	467.0	○			487	475	ごみ処理基本計画
				◎リサイクル率(%) P78	年間ごみ総排出量のうち資源化された割合（総資源化量／年間ごみ排出量×100）	生活環境課	15.0	16.4	×	×	ごみと資源の分別の徹底を強化し、リサイクル率向上を図る。プラスチック資源の分別回収開始、リサイクルステーションの拡充、４Rの推進等により、リサイクルを推進する。	27.4	28.4	
②資源の地域循環 P79	P水37の.9有②効.利1用	❶	・節水の推進 節水に対する意識を高め、限りある水を大切にする取り組みを推進します。 P79	雨水貯留タンク設置への補助台数（台） P80	雨水貯留タンク設置者への設置費の一部を補助した台数（累計）	道路河川課	71	77	○			60	85	
		❷	・水源地の環境保全 安全でおいしい水を確保するために、水源地の環境保全に貢献します。 P79	取組指標なし										
	P組地37み産.9地②消.の2取り	❶	・地産地消の推進 食糧の輸送に伴う環境への負荷を低減し、資源の地域循環を促すために、地域で採れた農作物は地域で消費する地産地消の取り組みを推進します。 P79	産地施設などの店舗数(店舗) P80	産直施設および大型スーパー内産直コーナー数	産業振興課	34	29	×	×	高齢化により直売施設を閉めていることが店舗数減少の理由と考えられる。市全体で地産地消を推進し、啓発活動を行っていく。	37	40	
				学校給食センターでの利用率(%) P80	学校給食センターでの地元農産物の食材利用率(愛知県産品目数の割合)	学校給食センター	37.5	36.7	×	○	天候などの事情から、地元農産物を使用することが難しいことがあるため。今後も引き続き地元農産物を積極的に使用予定。	40	40	みよし市教育振興基本計画「みよし市教育プラン」第４次みよし市食育推進計画

■第２次みよし市環境基本計画　取組指標進捗状況調査表

分野：4.安全・安心のまちづくり　P82

◎：重複項目のため再掲

※　　は、現段階で達成見込みが低い項目

（※）増加させていくもの・・・「進捗値」が「中間目標値」以上であれば「○」

（※）減少させていくもの・・・「進捗値」が「中間目標値」以下であれば「○」

（※）維持していくもの・・・「進捗値」が「中間目標値」と同値であれば「○」

施策	主な取組		取組内容及び概要	現状設定している取組指標	指標の定義	担当課	過去のデータ	進捗値				中間目標値	目標値	関連計画
							R6	R7				R7	R12	
									判定（※）（自動計算）	調査担当課による判断 ※必ず記入	定量的に判定できるものは「×」の理由と今後の予定、定量的な判定によらないものは調査担当課による判定の理由と今後の予定			
数値目標				環境基準達成状況【大気】（%） P84	大気環境基準適合項目数／調査項目数	生活環境課	100.0	100.0	○			100.0	100.0	
				環境基準達成状況【河川】（%） P84	水環境基準適合項目数／調査項目数	生活環境課	89.8	98.1	○			90.0	95.0	
				環境基準達成状況【ため池】（%） P84	水環境基準適合項目数／調査項目数	生活環境課	96.4	88.4	×	○	年間を通して多くのため池で化学的酸素要求量（COD）が農業用水基準を超える結果となった。 本年度の結果を注視し、今後の対策を検討していく。	90.0	95.0	
				公共施設のバリアフリー率（%） P84	バリアフリー整備済施設数／公共施設数	都市計画課	74.5	75.5	○			75.0	76.0	
				市域に占める市街化区域の割合（%） P84	市街化区域面積／市域面積	都市計画課	33.9	34.0	○			34.0	34.0	
				準用河川の改修率（%） P84	改修済の準用河川延長／準用河川の総延長	道路河川課	60.3	61.0	○			61.0	64.0	
①環境汚染の防止とリスク低減 P85	P84（再掲） 大気汚染の防止	❶	・大気汚染の防止 「大気汚染防止法」、「県民の生活環境の保全等に関する条例」を遵守し、大気汚染の防止を図ります。 P85	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P86	公害防止協定の締結事業所数	生活環境課	63	64	×	○	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけており、市側から積極的にアプローチすることで最終目標値には達する見込みである。	66	70	
		❷	・大気汚染物質の排出削減 大気汚染物質の自主的な排出抑制を推進します。 P85	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P86	公害防止協定の締結事業所数	生活環境課	63	64	×	○	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけており、市側から積極的にアプローチすることで最終目標値には達する見込みである。	66	70	
	P85（再掲） 騒音・振動および悪臭の防止	❶	・騒音・振動および悪臭の防止 「騒音規制法」、「振動規制法」、「悪臭防止法」、「県民の生活環境の保全等に関する条例」を遵守し、騒音・振動及び悪臭の防止を図ります。 P85	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P86	公害防止協定の締結事業所数	生活環境課	63	64	×	○	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけており、市側から積極的にアプローチすることで最終目標値には達する見込みである。	66	70	
		❷	・騒音・振動および悪臭の防止にかかる取り組みの推進 騒音・振動及び悪臭の防止となる自主的な取り組みを推進します。 P85	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P86	公害防止協定の締結事業所数	生活環境課	63	64	×	○	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけており、市側から積極的にアプローチすることで最終目標値には達する見込みである。	66	70	
	P86（再掲） 水質汚濁の防止	❶	・水質汚濁の防止 「水質汚濁防止法」、「県民の生活環境の保全等に関する条例」を遵守し、水質汚濁の防止を図ります。 P86	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P86	公害防止協定の締結事業所数	生活環境課	63	64	×	○	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけており、市側から積極的にアプローチすることで最終目標値には達する見込みである。	66	70	
		❷	・水質汚濁の防止にかかる取り組みの推進 水質汚濁の防止となる自主的な取り組みを推進します。 P86	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P86	公害防止協定の締結事業所数	生活環境課	63	64	×	○	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけており、市側から積極的にアプローチすることで最終目標値には達する見込みである。	66	70	

施策	主な取組		取組内容及び概要	現状設定している取組指標	指標の定義	担当課	過去のデータ	進捗値				中間目標値	目標値	関連計画
							R6	R7	判定（※）（自動計算）	調査担当課による判断 ※必ず記入	定量的に判定できるものは「×」の理由と今後の予定、定量的な判定によらないものは調査担当課による判定の理由と今後の予定	R7	R12	
②良好な生活環境 P87	P48.7 備人の推進.②やさしい施設整	❶	・バリアフリー化の促進 駅や市役所などの公共公益施設のバリアフリー化を促進し、市民が快適で安全に利用できる人にやさしい施設整備を推進します。 P87	取組指標なし										
		❷	・道路整備の促進 歩道や自転車専用道を確保するなど、人にやさしい道路整備を促進します。 P87	◎歩道等設置道路整備率(%) P88	歩道付き道路の整備率(整備済延長／計画延長)	道路河川課	94.3	94.3	○			93	94	
				◎自転車・歩行者専用道路整備率(%) P88	自転車・歩行者専用道路の整備率(整備済延長／計画延長)	道路河川課	89.0	89.0	○			89	89	
	P48.8 美しい都市景観の形成.②.2	❶	・地域の特性を活かした都市景観の形成 地域の特性を活かした、緑豊かな快適に暮らすことのできる都市景観を形成します。 P88	景観に配慮した地区数（地区） P88	景観に配慮した地区計画の策定数	都市計画課	9	10	○			8	9	
		❷	・自然を感じることのできる都市景観の形成 水と緑による連続性を確保した自然を感じることのできる都市景観を形成します。 P88	取組指標なし										
		❸	・環境美化に関する取り組みの推進 不法投棄やポイ捨てのないまちを実現するために各地域が主体となった環境美化の取り組みを推進します。 P88	取組指標なし										
	P48.8 づくり.②文化資源による.3 まちづくりの拠点	❶	・歴史・文化資源の保全 地域に残り、地域住民に親しまれている神社仏閣や遺跡を適切に保全し、地域のまちづくりの拠点として活用します。 P88	取組指標なし										
		❷	・歴史・文化資源の活用 市民・事業者・市との協働による神社仏閣や遺跡等の歴史資源を活用したまちづくりを推進します。 P88	◎歴史民俗資料館利用状況（人） P88	歴史民俗資料館の年間入館者数	歴史民俗資料館	4,803	3,818	○			3,144	4,481	みよし市教育振興基本計画「みよし市教育プラン」
				◎石川家住宅利用状況（人） P88	石川家住宅の年間入館者数	歴史民俗資料館	3,711	3,629	×	○	貸館により来館者数の変動がある。来年度は学校等団体の利用者を増やし、入館者の増加を図る。	5,030	5,761	みよし市教育振興基本計画「みよし市教育プラン」
③災害に強いまちづくり P90	P90 低減・回避 気候変動や自然災害による環境影響の.4.③.1	❶	・気候変動適応策の推進 地球温暖化による気候変動や温暖化が原因で発生する自然災害の被害を最小限に抑えるための適応という考え方の認知度を高めるため、市民・事業者および行政機関関係者への周知や普及啓発を行います。 P90	防災リーダーの登録者（人） P90	リーダー登録者数	防災安全課	106	109	×	○	昨年度は防災リーダー養成講座を開催したことで登録者数が３人増加した。今年度も引き続き養成講座を開催し、登録者数の増加に努める。	135	160	地域防災計画（数値目標等は載っていない）
				防災情報メール登録者（人） P90	防災情報メール登録者数	防災安全課	3,253	3,111	×	×	市の公式LINEでも防災情報を配信されていることから新規登録者数の大きな増加は見込まれないが、今後も啓発内容等を検討し、登録者の増加に努める。	3,850	4,100	地域防災計画（数値目標等は載っていない）
		❷	・自然の機能を生かす取り組みの推進 森林や農地、河川は災害被害を防ぐ機能を持っています。これらの機能を発揮できる自然を守り育てます。 P90	準用河川の改修済延長（m） P90	準用河川の改修済延長（累計）	道路河川課	5,828	5,903	×	○	令和２（2020）年度から令和６（2024）年度は橋梁整備の延長が短かったため、進捗値は低い数値となっていますが、目標値に向け、計画どおりに事業は進行しています。	5,925	6,205	
		❸	・災害廃棄物処理の体制整備 大規模災害の発生に備えるため、災害廃棄物処理計画に従って、事業者等と連携した災害廃棄物処理体制や広域連携体制を構築します。 P90	取組指標なし										

■第２次みよし市環境基本計画　取組指標進捗状況調査表

分野：5.協働による環境行動のまちづくり　P92

◎：重複項目のため再掲

※　　は、現段階で達成見込みが低い項目

（※）増加させていくもの・・・「進捗値」が「中間目標値」以上であれば「○」

（※）減少させていくもの・・・「進捗値」が「中間目標値」以下であれば「○」

（※）維持していくもの・・・「進捗値」が「中間目標値」と同値であれば「○」

施策	主な取組		取組内容及び概要	現状設定している取組指標	指標の定義	担当課	過去のデータ	進捗値				中間目標値	目標値	関連計画
							R6	R7	判定（※）（自動計算）	調査担当課による判断 ※必ず記入	定量的に判定できるものは「×」の理由と今後の予定、定量的な判定によらないものは調査担当課による判定の理由と今後の予定	R7	R12	
数値目標				環境問題に各主体が協働で取り組むべきと感じる市民の割合(%) P93	行政評価市民アンケートで市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくりが「重要・やや重要」と回答した市民の割合	生活環境課	46.8	47.3	×	×	行政評価市民アンケートにおいて、環境に関する項目の重要度は高いが、協働のまちづくりの重要度が低い値となっており、協働によるまちづくりを重要とする認識がかなり薄れていると考える。今後は、協働によるまちづくりの重要性を感じていただけるような、市民と協働した事業の充実を図る。	60.0	70.0	
①環境学習の推進 P94	P59.4 学習の充実 ①生涯学習の推進	❶	・子どもの自然体験学習の推進 子どもが学校教育を通じて自然とふれあえる体験学習などを推進します。 P94	環境教育の開催数（回） P95	市内の保育園・小中学校の環境教育の開催数	生活環境課	31	35	○			15	20	
		❷	・生涯学習における環境学習の推進 環境について幅広く学ぶことできる生涯学習を推進します。 P94	生涯学習講座の開催数(回) P95	みよし悠学カレッジにおける環境学習に関する講座の開催数	生涯学習推進課	8	8	×	○	目標値（R12年度）に向けて【生活創造】の寄せ植え等の講座を中心に、環境学習に関する講座の充実を図っていく予定。	10	15	みよし市教育振興基本計画「みよし市教育プラン」 生涯学習推進基本計画改訂版
	P59.4 推進 ①環境保全行動の	❶	・総合的環境教育・学習プログラム構築 総合的な環境教育や環境学習のあり方についての調査・研究を進め、学習プログラムの構築を目指します。 P94	取組指標なし										
		❷	・総合的環境教育・学習プログラム推進体制の構築 総合的な環境教育や環境学習の推進を図っていくための体制を構築します。 P94	取組指標なし										
②環境保全行動の推進 P96	P59.6 協働による環境保全の推進 ②よい環境	❶	・協働ネットワークによる環境保全 市民、市民団体、事業者、教育機関、市などが、環境保全に対する意識を高め、保全活動に取組みます。 P96	◎環境団体数(団体) P97	環境美化活動や資源ごみ回収を行う団体数	生活環境課	128	95	×	○	今後も引き続き、環境美化活動と資源ごみ回収の支援を行うとともに、啓発活動も実施し、団体数増加を図る。	115	125	
				環境分野の公益活動団体数(団体) P97	公益活動団体の中で環境保全に取り組んでいる団体数	生活環境課	13	10	○			8	10	
	P59.6 集・発進 環境情報の収	❶	・環境情報の収集・活用 環境に関する最新情報や研究成果などを収集・活用します。 P96	取組指標なし										
		❷	・環境情報の共有 広報誌やホームページを活用して、環境に関する情報を各主体が共有化します。 P96	取組指標なし										
	P59.6 活動の推進 広域的な環境保全	❶	・広域ネットワークによる自然環境体験学習 市外の人々と交流し、自然環境を学び、体験する機会や活動を推進します。 P96	取組指標なし										

みよし市　一般廃棄物処理基本計画≪令和９年度～令和 18 年度≫（案）の概要

第１章　総論

(1) 計画策定の背景と目的

令和４年３月策定の「みよし市ごみ処理基本計画中間見直し（以下「現計画」）」策定後の法律整備や新たな上位計画策定、社会情勢や自然環境の状況など、直接的、間接的に廃棄物への影響は変化しています。一方で、本市のごみ処理を担っている尾三衛生組合のごみ処理施設（東郷美化センター）は老朽化が課題となっており、令和 16 年度稼働を目指し、新しいごみ処理施設と粗大・不燃ごみ処理施設を整備していくこととなっています。このような状況を踏まえ、今後のみよし市の清掃行政の方向性を示す目的で、廃棄物処理法第６条第１項に基づきみよし市一般廃棄物処理基本計画（以下「本計画」）を策定するものです。

(2) 計画期間及び計画目標年度

年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
計画期間	初年度	→	→	→	中間年度	→	→	→	→	目標年度

(3) 計画対象地域

本計画における計画対象区域は、本市全域とします。

(4) 計画の範囲

本計画はごみ処理基本計画編と生活排水処理基本計画編を備えた計画とします。また、食品ロス削減推進計画もあわせて策定します。

本計画の構成

第１章　総論
第２章　みよし市の概況
第３章　ごみ処理基本計画
　　（食品ロス削減推進計画含む）
第４章　生活排水処理基本計画
第５章　本計画の進行管理

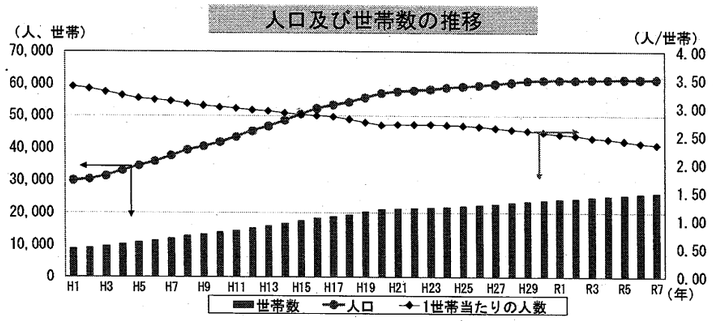
第２章　みよし市の概況

1　社会的環境

(1) 人口及び世帯数

本市の人口は令和６年まで増加傾向にありましたが、平成 20 年頃から増加が鈍化し、令和元年頃からは横ばいになっています。

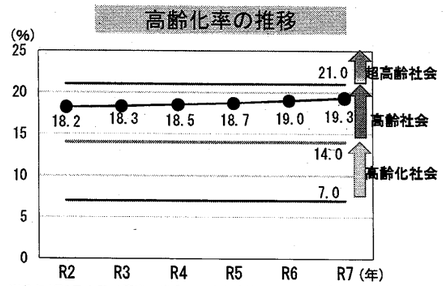
人口及び世帯数の推移



(2) 高齢化率の推移

高齢化率も増加しており、令和７年は 19.3%で高齢社会となっていますが、あと数年で超高齢社会になると思われます。

高齢化率の推移



※各年4月1日人口で算出　出典：みよし市Webサイト　年齢別人口ピラミッド

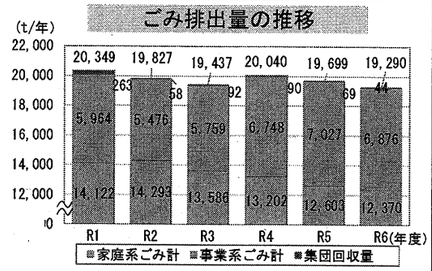
2　ごみ処理の現状と課題

(1) ごみ排出量

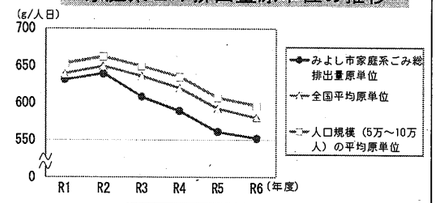
本市の家庭系ごみ排出量は令和２年度以降減少傾向にあります。一方、事業系ごみ排出量は平成29年度から減少していましたが、令和4年度、令和5年度に増加し、令和6年度に再び若干減少しています。

家庭系ごみ総排出量原単位は減少しており、全国平均や人口規模（5万～10万人）都市の平均原単位と比較しても低い状況にあります。

ごみ排出量の推移



家庭系ごみ排出量原単位の推移



(2) リサイクル率

本市のリサイクル率は令和３年度に減少し、その後ほぼ横ばいで推移しています。

(3) ごみ処理フロー

①可燃ごみ

東郷美化センターのごみ焼却施設において焼却処理を行い、鉄類、焼却残渣の一部を資源化しています。

②不燃ごみ及び粗大ごみ、金属ごみ、陶磁器・ガラス

直接埋立物以外のものは、東郷美化センターの破砕処理施設で破砕処理を行い、鉄・アルミは資源化、可燃性破砕残渣は焼却処理、破砕残渣は最終処分しています。

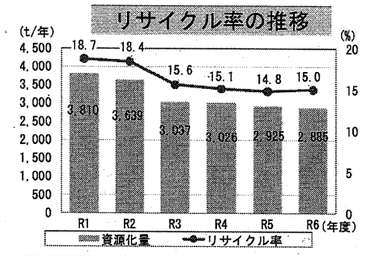
③プラスチック資源

民間中間処理施設で破砕・圧縮・梱包した後、日本容器包装リサイクル協会に搬入し、資源化しています。

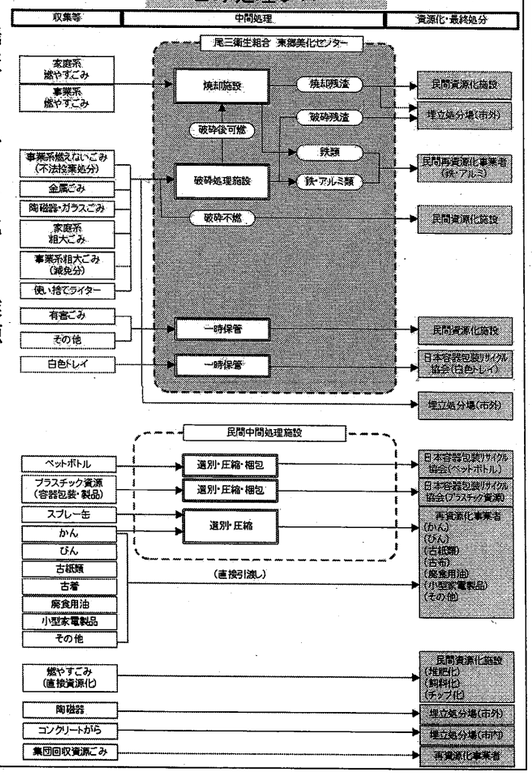
④その他の資源化

概ね民間の資源化業者に直接引き渡し、資源化しています。

リサイクル率の推移



ごみ処理フロー



(4) 主なごみの減量化・再生利用

本市	資源の分別収集（ステーション方式）	
	リサイクルステーションみよし（市内３か所）の資源回収	
	その他の拠点回収（市役所、各行政区公民館・児童館・集会所）	
	集団回収	みよし市資源ごみ回収推進に関する補助金
	生ごみの減量化	生ごみ処理機購入の補助
組合	エコサイクルプラザの活動	環境学習
		自転車、家具類等のリサイクル
		不用品交換情報
		展示販売コーナー（衣類等）
	東郷美化センターの資源化	ごみ焼却施設
		粗大・不燃ごみ処理施設
		資源回収ストックヤード

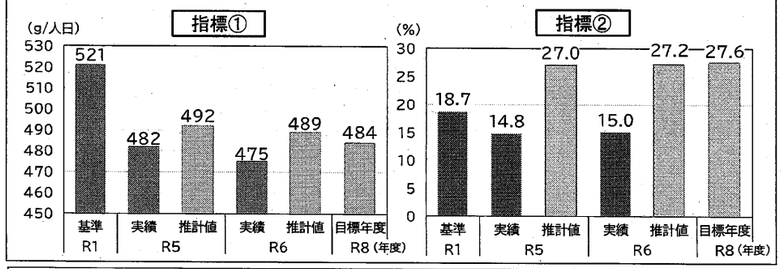
(5) ごみ処理の評価

①現計画の数値目標の達成状況

現計画の目標値は下記の指標①、指標②の二つで、目標年度令和８年度に対し、令和６年度実績で指標①は目標値を達成。指標②は目標値と乖離が大きく、目標値達成は厳しいと思われます。

・指標①１人１日当たりのごみ排出量（家庭系ごみ）：484g/人日
・指標②リサイクル率：27.6%

現計画数値目標の達成状況



3　ごみ処理の課題（抜粋）

(1) ごみの排出抑制、減量化・資源化

●家庭系ごみはすでに現計画の目標値を達成しています。一方、事業系ごみは減少が見られていません。事業系ごみの削減を図る必要があります。
●国の第四次循環型社会形成推進計画で「家庭系食品ロス量を 2030 年度には 2000 年度の半減」が目標と掲げられています。本計画では食品ロス削減推進の目標値を設定する必要があります。
●リサイクル率は令和３年度に大きく減少し、その後 15%にとどまっています。様々な要因により目標値の達成を目指すのは難しいため、目標値を検討する必要があります。

(2) 分別、収集・運搬

●多様化するごみ種類、ライフスタイルなどを考慮し、定期的に分別、収集・運搬の効率化や市民サービスなど検証する必要があります。
●今後も引き続き資源化分別収集の対象品を検討する必要があります。

(3) 中間処理

●本市の焼却処理を担っている東郷美化センターは基幹改良工事によって令和 11 年度まで延命化しています。しかしながら、尾三衛生組合の新しいごみ焼却施設の整備に続き、愛知県の広域化計画である尾張東部衛生組合との焼却施設の集約化へ、継続的に協議をしていく必要があります。

(4) 最終処分

●廃棄物のうち最終処分される割合は、類似都市と比較すると多くなっています。最終処分は市内外の最終処分場で処分している状況にあります。最終処分場は埋立容量がひっ迫しても、次期の処分場を整備することは容易ではありません。そのため、既存の最終処分場を少しでも長く、大事に稼働していくことが重要で、今後も最終処分量の削減に努める必要があります。

第３章　ごみ処理基本計画

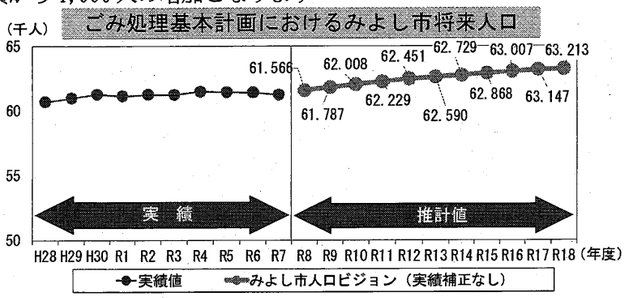
１　計画の基本方針

市民、事業者、市それぞれの主体が自らの役割と責任を認識するとともに、「協働による環境行動」によりごみの減量、資源化の推進に努め、限りある資源を有効活用することで、循環型社会を目指します。

２　ごみ排出量及び処理量の見込み

(1) 将来人口推計

本市の将来人口は「第３期みよし市人口ビジョン」による人口推計を採用します。目標年度の令和 18 年度の将来人口は 63,213 人となり、令和７年度実績から 1,996 人の増加となります



(2) 目標値の設定

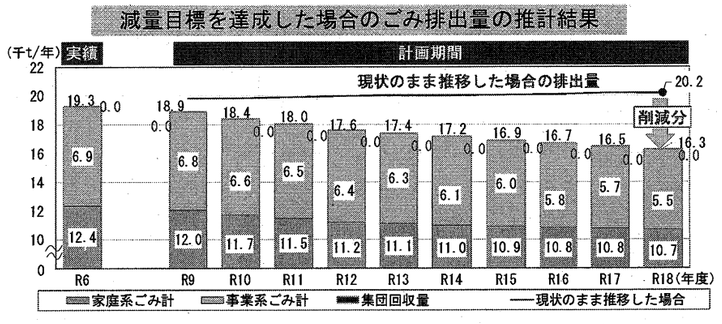
減量目標を以下のように設定します。

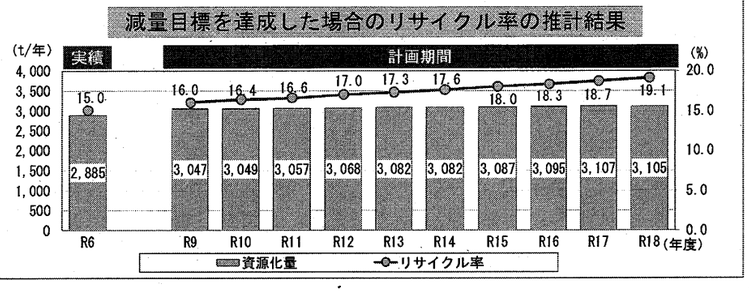
指標	令和６年度（実績）	令和 18 年度（目標値）
指標①１人１日当たりのごみ排出量（資源ごみ除く家庭系ごみ）	475(g/人日)	383(g/人日)
指標②事業系ごみ排出量	6,876(t/年) (304g/人日)	5,549(t/年) (240g/人日)
指標③１人１日当たりのごみ焼却量※	726(g/人日)	582(g/人日)
指標④リサイクル率	15.0(%)	19(%)以上

※ごみ焼却量：家庭系燃やすごみ、事業系燃やすごみ、粗大ごみ等処理の可燃性残渣を含む。

(3) 減量目標を達成した場合のごみ排出量の将来推計結果

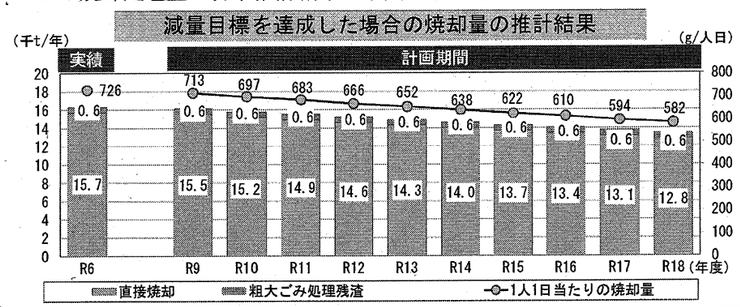
ごみ排出量の将来推計結果は下図に示すとおりです。





(4) 減量目標を達成した場合のごみ処理量の将来推計結果

ごみ焼却処理量の将来推計結果は下図に示すとおりです。



３　ごみ排出抑制と減量化の方策

(1)ごみ減量の推進

①ごみの発生・排出抑制の推進：４Ｒのうち、Refuse、Reduce、Reuse を優先して取り組む。　等

②ごみ減量に向けた啓発意識：子供から大人まで、事業者も含めて意識啓発に向けた広報・啓発を行う。　等

(2)資源化の推進

①資源の分別の徹底：資源の有効利用に向け、ごみを排出する際に分別の徹底に努める。　等

②資源化の拡大：各主体で分別した資源の適正な排出及び処理に努め、資源化推進に努める。　等

４　ごみの適正な処理及び実施に関しての基本的事項

(1)収集運搬計画

・収集・運搬体制は、現状を今後も継続する。
・一般家庭から排出される一般廃棄物は定められた分別区分と排出方法に則り、排出された廃棄物を収集対象とする。
・事業系ごみは排出者自ら直接搬入するか、許可業者による収集とする。
・ごみ出しが困難な高齢者等へのごみ出し支援のための収集方式を福祉関連部門等と協議した取り組みを今後も継続して実施する。
・収集頻度は当面現状どおりとする。排出量や市民サービス向上、収集の効率化等の面から、必要に応じて見直しを検討する。

(2)中間処理計画

・中間処理は分別収集で分別した資源ごみや粗大ごみ中の金属等をそれぞれ資源化するとともに、それ以外のものについては、熱回収等によりエネルギーの有効利用を図りながら減量や破砕などで容積を小さくする減容処理を実施する。
・中間処理は尾三衛生組合の東郷美化センターと民間中間処理施設で実施する。

(3)最終処分計画

・最終処分場は長期的な展望に立った用地の確保、施設整備が重要である。
・最終処分対象ごみは、陶磁器・ガラス等の直接埋立物、東郷美化センターからの焼却灰、粗大ごみ処理施設からの処理残渣である。

(4)その他

●適正処理の推進、不法投棄対策、●医療系廃棄物対策、●災害廃棄物対策

５　食品ロス削減推進計画

(1)本市の食品ロスの状況

①本市家庭系可燃ごみ中の食品ロスの割合

令和７年度家庭系可燃ごみ組成調査結果から食品ロスの割合：18.9%

②発生量

可燃ごみ組成調査及び市民意向調査結果から、本市の食品ロス量を以下のように試算しました。

■令和７年度　１人１日当たりの食品ロス相当量＝81ｇ

これは、愛知県平均や全国平均と比較して多い状況です。

(2)基本理念、目標

①基本理念

食べ物への感謝の念を深め、まだ食べられる食品を廃棄せず必要とする人々に届く、無駄なく食が循環するまち

②目標

■家庭系の１人１日当たりの食品ロス発生量　４９ｇを目指します。

(3)食品ロス削減のための項目

項目１：発生抑制	①市民や事業者に対する食品ロスに関する知識の普及啓発 ②家庭における食品ロス削減の推進 ③事業所における食品ロス削減の推進
項目２：食品ロスの有効活用	①未利用食品の有効活用に向けた取り組み ②災害備蓄食・飲料水の有効活用
項目３：食品ロス削減推進体制	①食品ロスに関するごみ組成調査の実施を検討 ②全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会への参加

第４章　生活排水処理基本計画

１　生活排水処理の現状の課題

①生活排水処理施設の整備	②浄化槽の適正な維持管理
③し尿及び浄化槽汚泥処理体制の確保	
④市民への啓発活動	⑤事業者への啓発活動
⑥河川浄化施設の整備	⑦推進体制の強化

２　生活排水処理基本計画

(1)計画の基本的な考え方

公共下水道等の整備を進めるとともに、一般家庭や事業者に対して生活排水への関心を高め、水環境保全の重要性について啓発を強化します。

①適正、効率的な収集・処理体制の確保

②自然環境の負荷の低減

(2)生活排水処理の目標

指標	令和７年度（実績）	令和 13 年度（中間年度）	令和 18 年度（目標年度）
汚水衛生処理率	93.3%	99.9%	99.9%

(3)目標達成に向けた施策

基本施策１：公共下水道の普及	下水道に流入させる際の排水設備の改造工事等に係る資金の融資あっせん制度の周知・活用を図り、公共下水道への接続を促進
基本施策２：農業集落排水施設等の公共下水道への切替	施設への接続を促進するとともに、目標年度内には、公共下水道への切替を推進
基本施策３：合併処理浄化槽の普及	し尿汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進。 浄化槽の正しい知識や適正な維持管理の必要性を周知
基本施策４：汚濁負荷の低減	公共用水域の汚濁の主な原因は、生活雑排水であるという認識の醸成と、水質浄化に対する啓発を推進
基本施策５：効率的な収集・運搬体制の構築	し尿等の発生量の減少、収集世帯の点在化などの変化に対応していくため、し尿及び浄化槽汚泥の効率的な収集・運搬体制を構築
基本施策６：意識啓発・環境学習の実施	公共用水域の水質保全の重要性を市民及び事業者に積極的な啓発活動を実施 浄化槽管理者に浄化槽の定期的な保守点検や清掃による適正管理及び法定検査の受検の重要性を啓発
基本施策７：災害発生時の処理・処分	みよし市災害廃棄物処理計画に基づき適正に処理。また、人材や資機材の支援を確保するため、近隣自治体や資機材の事業者との協定の締結を推進

第５章　本計画の進行管理

計画を円滑・着実に推進し、より充実した取り組みを目指すために、ＰＤＣＡサイクルに基づく計画の適切な進行管理を行います。

尾三衛生組合東郷美化センター搬入量資料（令和５～７年度）

1.人口

単位:人

		日進市	みよし市	東郷町	合計
人口（人）※	令和７年度	94,528	61,091	43,778	199,397
	令和６年度	94,260	61,345	43,903	199,508
	令和５年度	93,881	61,380	43,903	199,164
	R7-6(人)	*268*	*△ 254*	*△ 125*	*△ 111*
	R6-5(人)	*379*	*△ 35*	*0*	*344*

※各年度4月1日現在（東郷町は3月31日現在）

2.搬入状況（東郷美化センター:可燃・不燃・粗大）

単位: t

			日進市				みよし市				東郷町				合計			
			可燃	不燃	粗大	小計	可燃	不燃	粗大	小計	可燃	不燃	粗大	小計	可燃	不燃	粗大	小計
実績	年間（年度）	令和７年度	18,802	0	994	19,796	15,359	0	624	15,983	9,351	0	560	9,911	43,512	0	2,178	45,690
		令和６年度	19,040	0	1,027	20,067	15,794	0	688	16,482	9,475	0	543	10,018	44,309	0	2,258	46,567
		令和５年度	19,416	0	989	20,405	16,355	0	629	16,984	9,810	0	541	10,351	45,581	0	2,159	47,740
比較		R7-6(t)	*△ 238*	*0*	*△ 33*	*△ 271*	*△ 435*	*0*	*△ 64*	*△ 499*	*△ 124*	*0*	*17*	*△ 107*	*△ 797*	*0*	*△ 80*	*△ 877*
		R6-5(t)	*△ 376*	*0*	*38*	*△ 338*	*△ 561*	*0*	*59*	*△ 502*	*△ 335*	*0*	*2*	*△ 333*	*△ 1,272*	*0*	*99*	*△ 1,173*
		R7-6(%)	*△1.3%*	-	*△3.2%*	*△1.4%*	*△2.8%*	-	*△9.3%*	*△3.0%*	*△1.3%*	-	*3.1%*	*△1.1%*	*△1.8%*	-	*△3.5%*	*△1.9%*
		R6-5(%)	*△1.9%*	-	*3.8%*	*△1.7%*	*△3.4%*	-	*9.4%*	*△3.0%*	*△3.4%*	-	*0.4%*	*△3.2%*	*△2.8%*	-	*4.6%*	*△2.5%*

3.搬入状況（東郷美化センター:陶磁器・金属・廃乾電池・廃蛍光管）

単位: t

			日進市					みよし市					東郷町					合計				
			陶磁器・ガラス	金属	廃乾電池	廃蛍光管	小計	陶磁器・ガラス	金属	廃乾電池	廃蛍光管	小計	陶磁器・ガラス	金属	廃乾電池	廃蛍光管	小計	陶磁器・ガラス	金属	廃乾電池	廃蛍光管	小計
実績	年間（年度）	令和７年度	122	158	20	2	302	118	119	13	3	253	127	65	10	2	204	367	342	43	7	759
		令和６年度	135	127	20	3	285	122	130	13	2	267	134	86	9	2	231	391	343	42	7	783
		令和５年度	129	164	20	3	316	134	155	13	2	304	132	176	9	2	319	395	495	42	7	939
比較		R7-6(t)	*△ 13*	*31*	*0*	*△ 1*	*17*	*△ 4*	*△ 11*	*0*	*1*	*△ 14*	*△ 7*	*△ 21*	*1*	*0*	*△ 27*	*△ 24*	*△ 1*	*1*	*0*	*△ 24*
		R6-5(t)	*6*	*△ 37*	*0*	*0*	*△ 31*	*△ 12*	*△ 25*	*0*	*0*	*△ 37*	*2*	*△ 90*	*0*	*0*	*△ 88*	*△ 4*	*△ 152*	*0*	*0*	*△ 156*
		R7-6(%)	*△9.6%*	*24.4%*	-	*△33.3%*	*6.0%*	*△3.3%*	*△8.5%*	-	*50.0%*	*△5.2%*	*△5.2%*	*△24.4%*	*11.1%*	-	*△11.7%*	*△6.1%*	*△0.3%*	*2.4%*	-	*△3.1%*
		R6-5(%)	*4.7%*	*△22.6%*	-	*△0.0%*	*△9.8%*	*△9.0%*	*△16.1%*	-	-	*△12.2%*	*1.5%*	*△51.1%*	-	-	*△27.6%*	*△1.0%*	*△30.7%*	-	-	*△16.6%*

合計 処理量（令和6年度実績）ごみ処理フローシート

入力→ 23236 ：市区町村コード（都道府県計は、01000～47000の何れか）　23　愛知県

合計 処理量（令和6年度実績）

	計画収集人口	61,383
	自家処理人口	0
	総　人　口	① 61,383
外国人人口		2,850

			生活系ごみ	事業系ごみ
計画収集量	収集ごみ量	混合ごみ	0	0
		可燃ごみ	9,564	4,150
		不燃ごみ	279	0
		資源ごみ	② 1,732	156
		その他	0	0
		粗大ごみ	102	0
		小計	11,677	4,306
	直接搬入ごみ	混合ごみ	0	0
		可燃ごみ	101	1,979
		不燃ごみ	2	0
		資源ごみ	③ 2	578
		その他	15	0
		粗大ごみ	573	13
		小計	693	2,570
	合計		④ 12,370	⑥ 6,876

	生活系ごみ搬入量	12,370
	事業系ごみ搬入量	6,876
	集団回収量	⑤ 44
ごみ総排出量		19,290

ごみ処理処分量			処理量	処分量			中間処理後保管量
				残渣焼却量	残渣処分量	資源化量	
施設処理	焼却処理	直接焼却	15,675	－	－	－	0
		残渣焼却 粗大ごみ処理施設	601	－	－	－	－
		残渣焼却 ごみ堆肥化施設	0	－	－	－	－
		残渣焼却 ごみ飼料化施設	0	－	－	－	－
		残渣焼却 メタン化施設	0	－	－	－	－
		残渣焼却 ごみ燃料化施設	0	－	－	－	－
		残渣焼却 その他の資源化等を行う施設	0	－	－	－	－
		残渣焼却 その他施設	0	－	－	－	－
		小計	⑦ 16,276	－	1,955	129	0
	中間処理	粗大ごみ処理施設	923	601	146	176	0
		ごみ堆肥化施設	7	0	0	7	0
		ごみ飼料化施設	149	0	0	149	0
		メタン化施設	0	0	0	0	0
		ごみ燃料化施設	0	0	0	0	0
		その他の資源化等を行う施設	2,319	0	0	2,319	0
		その他施設	0	0	0	－	0
		小計	3,398	601	146	2,651	0
小計（直接焼却+中間処理）			19,073	601	2,101	2,780	0
直接資源化量			61	－	－	61	－
直接最終処分量			31	－	31	－	－
合計			⑧ 19,165	601	2,132	⑨ 2,841	0

合計：施設処理＋直接資源化量＋直接最終処分量

	直接資源化量	施設資源化量	集団回収量
紙類	0	500	41
紙パック	0	16	1
紙製容器包装	0	0	0
雑紙	0	334	1
金属類	0	240	0
ガラス類	23	232	0
ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	0	123	0
白色トレイ	0	3	0
容器包装プラ	0	259	0
製品プラ	0	0	0
その他プラ	0	0	0
布類	0	76	1
肥料	－	7	－
飼料	－	149	－
溶融スラグ	－	0	－
固形燃料	－	0	－
燃料	－	0	－
ｾﾒﾝﾄ原料化	－	106	－
ｾﾒﾝﾄ工場直投	－	0	－
山元還元	－	0	－
廃食用油（BDF）	0	9	0
廃食用油（BDF以外）	0	0	0
その他	38	726	0
合計	61	2,780	44

収集ごみ（混合ごみ＋可燃ごみ＋不燃ごみ＋資源ごみ＋粗大ごみ＋その他）＝15,983t/年

計画収集量（収集ごみ＋直接搬入ごみ）＝19,246t/年

ごみ総排出量（計画収集量＋集団回収量）＝19,290t/年

ごみ処理量（直接最終処分量＋直接焼却量＋焼却以外の中間処理量＋直接資源化量）＝19,165t/年

1人1日あたりごみ排出量（ごみ総排出量/総人口）＝861g/人日

リサイクル率（[資源化量合計＋集団回収量]/[ごみ処理量＋集団回収量]）＝15.02%

中間処理による減量化量（施設処理量-施設処理後資源化量-施設処理後残渣処分量）＝14,192t/年

【指標①】1人1日当たりのごみ排出量
家庭から排出されるごみ（資源物を除く）の量（年間）÷人口÷365日
（④－②－③）(t)/①(人)/365(日)＝(12370－1732－2)(t)/61383(人)/365(日)　･･･474.719≒474(g/人日)

【指標②】事業系ごみ排出量
⑥＝6876(t)

【指標③】1人1日当たりのごみ焼却量
家庭、事業所から排出される燃やすごみの量
⑦(t)/①(人)/365(日)＝16276(t)/61383(人)/365(日)　･･･726．45≒726(g/人日)

【指標④】リサイクル率
リサイクル率（[資源化量合計＋集団回収量]/[ごみ処理量＋集団回収量
（⑨+⑤）/（⑧+⑤）＝0.15019≒15.02（%）

令和７年度組成調査結果（実施日：5/15,8/26,11/18,2/19）　（みよし市）

品目１	品目２	品目３	構成比（%）
容器包装関係	スチール缶	スチール缶	0.1
容器包装関係	アルミ缶	アルミ缶	0
容器包装関係	白（無色）びん	白（無色）びん	0
容器包装関係	茶色びん	茶色びん	0
容器包装関係	その他びん	その他びん	0
容器包装関係	飲料用紙パック	飲料用紙パック	0.5
容器包装関係	牛乳パック	牛乳パック	0.1
容器包装関係	段ボール	段ボール	3.8
容器包装関係	その他の紙製容器類	その他の紙製容器類	2.8
容器包装関係	ペットボトル	ペットボトル	1.4
容器包装関係	白色トレイ	白色トレイ	0.1
容器包装関係	発砲スチロール	発砲スチロール	0.2
容器包装関係	その他プラスチック製容器類（容器）	その他プラスチック製容器類（容器）	4.8
容器包装関係	その他プラスチック製容器類（紙）	その他プラスチック製容器類（紙）	4.5
その他の資源類	新聞	新聞	0.4
その他の資源類	雑誌	雑誌	1.4
その他の資源類	古布	古布	5.8
その他	塵芥類	調理くず	15.8
その他	塵芥類	直接廃棄（賞味期限切れでない）	0
その他	塵芥類	直接廃棄（賞味期限切れ、不明）	1.2
その他	塵芥類	食べ残し	1.9
その他	塵芥類	その他残渣	15.4
その他	その他の紙類	その他の紙類	23.7
その他	その他のプラスチック類（有料レジ袋）	その他のプラスチック類（有料レジ袋）	0.7
その他	その他のプラスチック類（その他）	その他のプラスチック類（その他）	6.6
その他	その他の金属類	その他の金属類	0
その他	木、竹、わら類	木、竹、わら類	8.6
その他	その他の雑類（陶器等）	その他の雑類（陶器等）	0.3
資料合計			100

品目	構成比（%）
生ごみ（調理くず等）	34.3
その他紙類	23.7
容器包装関係	18.3
その他プラ（袋、その他）	7.3
古布	5.8
新聞、雑誌	1.8
その他（金属、草木、陶器等）	8.8
合計	100

